

平成28年度分

財政状況レポート
～統一的な基準による財務書類～

平成30年5月
中島村 財政係

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	財務書類4表について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	財務書類4表の相関関係について・・・・・・・・	2
4	対象となる会計の範囲について・・・・・・・・	4
5	平成28年度財務書類について・・・・・・・・	5

作成基準日

平成29年3月31日

(出納整理期間における現金の受払い等は、基準日までに終了したものとして処理しています。)

端数処理

表示単位未満を四捨五入しています。端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。また、表示単位未満に端数がある場合「0」と表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

1 はじめに

新地方公会計制度では、官庁会計に基づく従来の自治体の会計制度に加え、企業会計の手法を導入することとしました。現金主義・単式簿記を特徴とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記を特徴とする企業会計方式では、歳入歳出という現金の動きだけでなく、資産や負債などのすべての行政資源と行政コストを統合的に把握することが可能となります。

また、普通会計だけでなく特別会計や関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を総括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

中島村もこの制度に取組み、「普通会計財務書類」を作成しました。また、平成27年度決算分までは「総務省方式改定モデル」により財務書類を作成していましたが平成28年度決算分から(全国)統一的な地方公会計基準(以下、統一的な基準)を基に財務書類を作成しています。

「総務省方式改定モデル」から統一的な基準への変更点及び主な効果は以下のとおりです。今後も予算・決算制度の補完書類として、また財政の効率化・適正化を図っていくためにも財務書類を有効に利用していきます。

「総務省方式改定モデル」から統一的な基準への変更点及び主な効果

平成27年度決算以前 (総務省方式改訂モデル)	平成28年度決算以降 (統一的な基準)	導入による効果
決算統計をベースとした簡便的仕訳	執行データに基づく仕訳 (発生主義・複式簿記の導入)	事業別行政コスト計算書の作成が可能
固定資産台帳の整備は任意	固定資産台帳の整備が必須	インフラ資産を含む村が保有する全ての資産の一元化が可能
作成基準が総務省方式改訂モデル以外にも複数存在	(全国)統一的な基準で作成	全国で整備が進めば、団体間の比較が可能

2 財務書類4表について

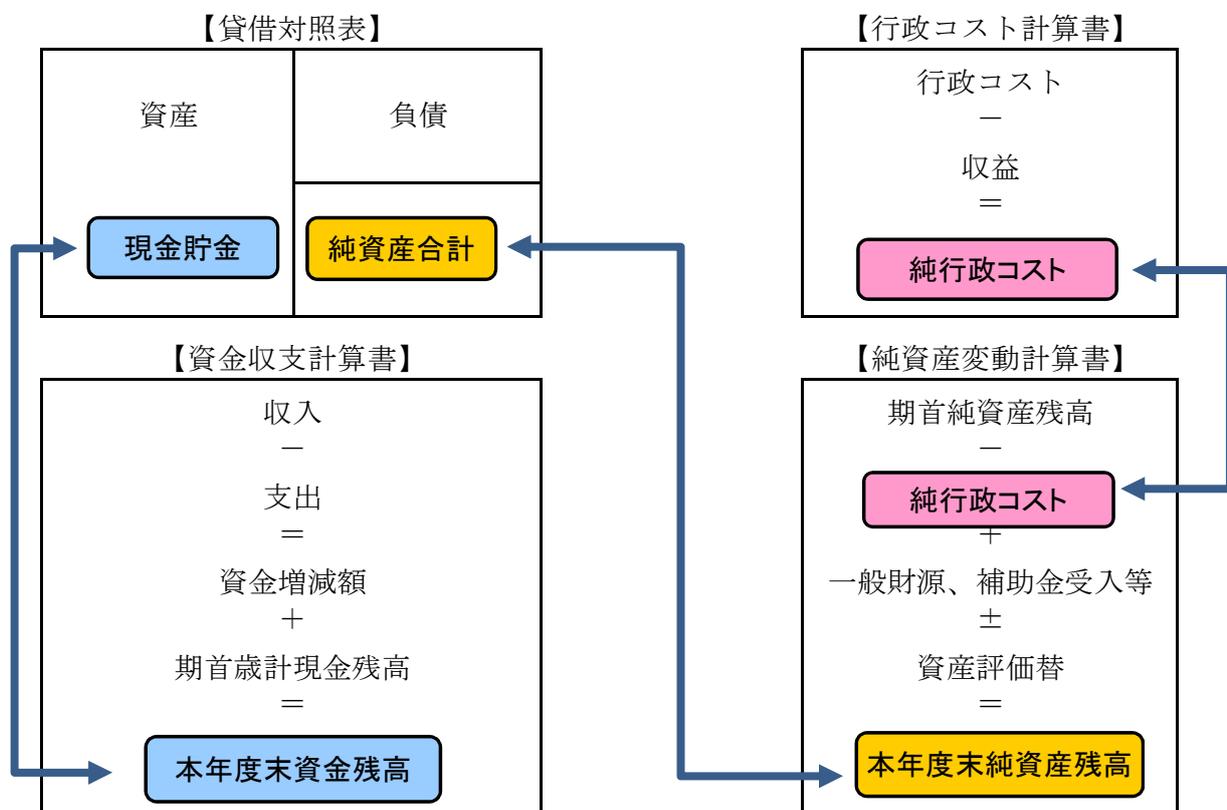
財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4種類で構成されています。

各財務書類の概要は以下の表のとおりです。

名称	概要
貸借対照表	基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもので、公共資産等の保有量、基金残高、その財源となる地方債残高等を一覧表にしたもの
行政コスト計算書	一会計年度中の費用(現金収支を伴わない減価償却費等を含む)・収益の取引高を表示したもので、一年間の行政サービスにかかる経費とそれに伴う使用料及び手数料を表したもの
純資産変動書	一会計年度中の純資産(及びその内部構成)の変動を表したもの
資金収支計算書	一会計年度中の現金の収入・支出を3つの区分(業務・投資・財務)で表したもの

3 財務書類4表の相関関係について

財務書類4表は、以下のとおり相互に関係しており、それぞれの数値が影響を及ぼしあっています。



コラム①

減価償却費とは

居住用住宅や自動車が経年により資産価値が下がると同様に、道路、橋りょう、学校及び保育園などの公の資産についても、経年とともに資産価値が下がっていきと考えられています。

そこで、経年による資産価値の減少を会計的に表現するために用いられるのが「減価償却」という考え方です。

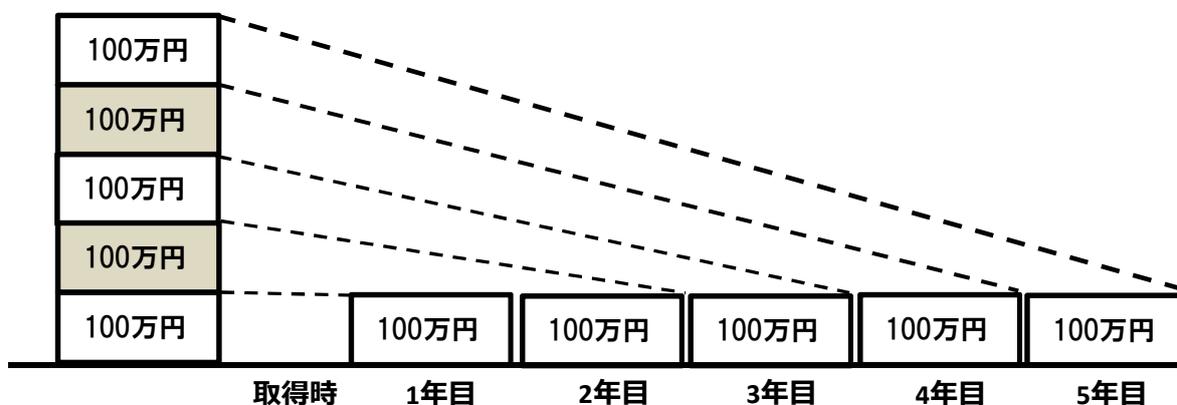
「減価償却」は、公の資産の取得に要した費用を、単年度のコストとして計上するのではなく、法令で定められた耐用年数に応じて、取得に要した費用を平準化するものです。この単年度あたりの「減価償却」分が、行政コスト計算書において「減価償却費」としてコスト計上されます。

また、取得以降の各年度における「減価償却費」を積み上げたものを「減価償却累計額」といいます。取得に要した費用から、この「減価償却累計額」を控除すると、資産の現在価値を求めることができます。

例えば、取得価格500万円で耐用年数5年の資産を取得した場合、取得から毎年100万円(500万円÷5年)が、減価償却費としてコスト計上されることとなります。

取得から3年が経過したときの資産の価値は、取得価格500万円から3年間の減価償却費の累計額である300万円(100万円×3年)を控除した200万円となります。

減価償却のイメージを図示すると以下のようになります。



4 対象となる会計の範囲について

財務書類は、一般会計に墓地特別会計分を加えた「一般会計等財務書類」、村に属する公営事業及び公営企業の特別会計分を「一般会計等財務書類」に加えた「全体財務書類」を作成しています。

区分		会計名等
	一般会計等	一般会計
		墓地特別会計
全体		国民健康保険特別会計
		簡易水道特別会計
		土地造成事業特別会計
		農業集落排水処理事業特別会計
		介護保険特別会計
		後期高齢者医療特別会計

5 平成28年度財務書類について

一般会計等の財務書類4表は、次のようになりました。

また、一般会計等の貸借対照表については、平成28年度の期首と期末の比較にも掲載しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
	一般会計等	全体		一般会計等	全体
1 固定資産	13,092	13,256	1 固定負債	2,618	3,972
有形固定資産	11,917	11,942	地方債	2,171	3,525
事業用資産	3,037	3,037	退職手当引当金	447	447
インフラ資産	8,776	8,802	損失補償等引当金	-	-
物品	228	228	その他	-	-
無形固定資産	11	11	2 流動負債	327	497
投資その他の資産	1,164	1,303	1年内償還予定地方債	200	368
投資及び出資金	660	661	未払金	35	35
長期延滞債権	60	121	賞与等引当金	27	30
基金	457	535	預り金	65	65
徴収不能引当金	△ 14	△ 15	その他	-	-
その他	-	-	【負債合計】	2,946	4,469
2 流動資産	2,534	2,687	純資産の部		
現金預金	309	456		一般会計等	全体
未収金	5	12	純資産合計	12,680	11,475
基金	2,221	2,221			
うち財政調整基金	2,133	2,133			
徴収不能引当金	0	0			
【資産合計】	15,626	15,944	【負債・純資産合計】	15,626	15,944

平成29年1月1日時点の人口(5,175人)一人当たりの資産・負債・純資産の額は以下のとおりです。

	資産	負債	純資産
一般会計等	3.0百万円	0.6百万円	2.5百万円
全体	3.1百万円	0.9百万円	2.2百万円

地方公共団体の貸借対照表の特徴として、有形固定資産が資産の大部分を占めることが挙げられます。本村の場合、平成28年度末における一般会計等の資産に占める有形固定資産の割合は76.3%と7割以上を占めています。

有形固定資産は、学校、幼稚園、保育園、運動施設等を含む事業用資産と、道路、橋りょう、公園等を含むインフラ資産に大別されます。

ついで、割合が多いのが、財政調整基金(流動資産)やその他特定目的基金(固定資産)等を代表とする基金で、一般会計等の資産の17.1%を占めています。

一般会計等の貸借対照表の資産の部をグラフで表すと以下のようになります。



貸借対照表の負債の部には、主に有形固定資産の取得財源となる地方債が計上されています。本村の平成28年度末時点での一般会計等の負債に占める地方債の割合は80.4%です。

負債の部のうち、流動負債として計上されているものについては、平成29年度中に現金の支出を伴うことが予想されているものになります。

また、有形固定資産及び無形固定資産に占める地方債の割合を示す「社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)」は、平成28年度末時点で19.9%となりました。この数値が大きくなるほど、将来へのツケが大きいことを意味します。

$$\frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計}} \times 100 = \text{社会資本等形成の将来世代負担比率(\%)}$$

※貸借対照表より何を読み取るのか? ⇒ 資産規模がどの程度あり(資産合計)、それに対する将来世代の負担(負債合計)が何%有するのかを把握することが重要である。

財務書類は、各自治体の立ち位置を表すものであるが、健康診断書ともいわれ身長と体重を把握するようなものである。もう少し詳細にみると、資産については、金融資産がどの程度で固定資産がどの程度か、負債については、地方債がどの程度で、退職手当引当金がどの程度あるのか、を読み取る。

一般会計等の貸借対照表を平成28年度の期首と期末で比較すると以下のようになりました。
(単位：百万円)

資産の部			
	H28期首	H28期末	比較
1 固定資産	13,161	13,092	△ 69
有形固定資産	11,953	11,917	△ 36
事業用資産	2,819	3,037	218
インフラ資産	9,022	8,776	△ 246
物品	212	228	16
無形固定資産	14	11	△ 3
投資その他の資産	1,194	1,164	△ 30
投資及び出資金	660	660	0
長期延滞債権	67	60	△ 7
基金	481	457	△ 24
徴収不能引当金	△ 14	△ 14	0
その他	-	-	-
2 流動資産	2,559	2,534	△ 25
現金預金	433	309	△ 124
未収金	5	5	0
基金	2,121	2,221	100
うち財政調整基金	2,033	2,133	100
徴収不能引当金	0	0	0
【資産合計】	15,720	15,626	△ 94

(単位：百万円)

負債の部			
	H28期首	H28期末	比較
1 固定負債	2,433	2,618	185
地方債	2,017	2,171	154
退職手当引当金	416	447	31
損失補償等引当金	-	-	-
その他	-	-	-
2 流動負債	240	327	87
1年内償還予定地方債	186	200	14
未払金	0	35	35
賞与等引当金	26	27	1
預り金	28	65	37
その他	-	-	-
【負債合計】	2,673	2,946	273
純資産の部			
	H28期首	H28期末	比較
純資産合計	13,041	12,680	△ 361
【負債・純資産合計】	15,720	15,626	△ 94

一般会計等の平成28年度の期首と期末の財務書類を比較すると、資産全体で約94百万減少しています。

変動の大きい主なものとしては、有形固定資産と基金が挙げられます。

資産全体の約7割を占める有形固定資産は、新たな資産形成以上に減価償却が進んだことなどにより約36百万円減少しました。資産別の内訳は以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度末残高	本年度増加分	本年度減少分	今年度末残高
事業用資産	2,819	397	△ 179	3,037
インフラ資産	9,022	102	△ 348	8,776
物品	212	16	0	228

次に、基金については、固定資産にふれあい福祉基金や土地開発基金をはじめとする目的基金が計上され、流動資産に財政調整基金と減債基金が計上されています。平成28年度財政調整基金の取崩しなどで、基金全体で約78百万円増加しました。基金別の内訳は以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

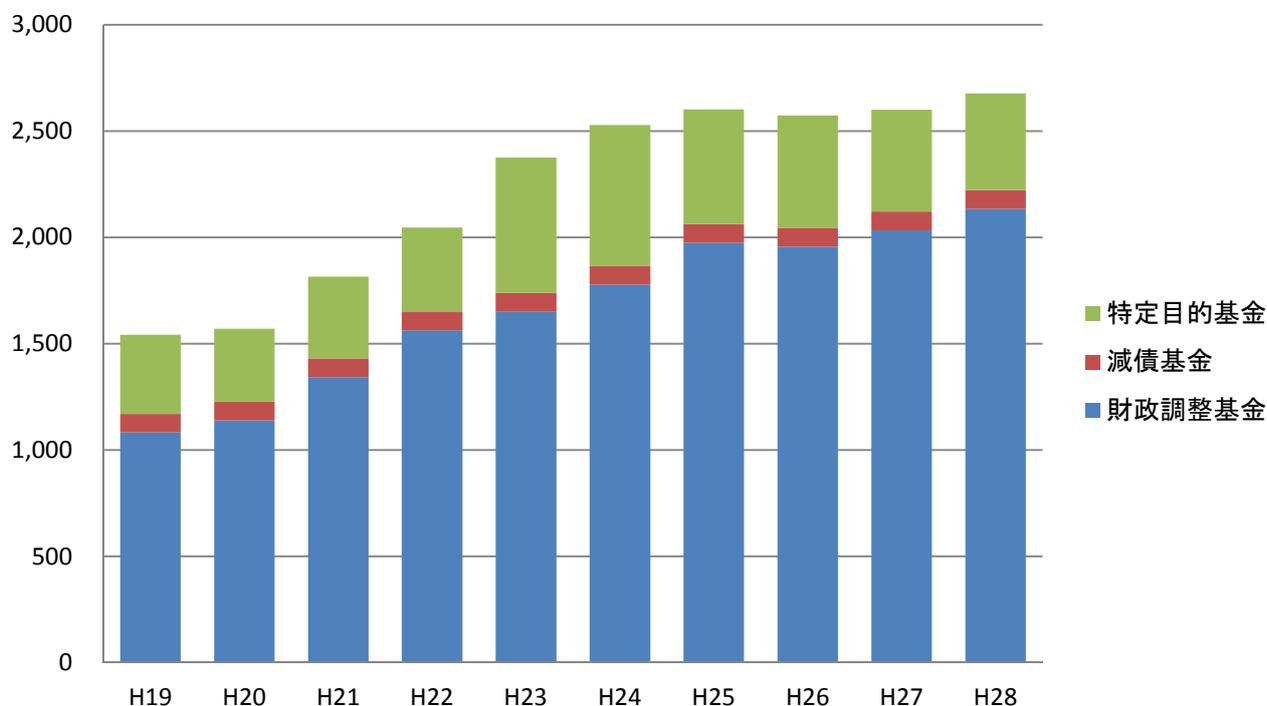
	前年度末残高	本年度増加分	本年度減少分	今年度末残高
基金(固定資産)	481	2	△ 26	457
土地開発基金	114	0	0	114
ふれあい福祉基金	173	0	0	173
人材育成基金	48	2	△ 9	41
ふるさと水と土保全基金	7	0	0	7
地域雇用創出推進基金	36	0	△ 3	33
地域振興基金	100	0	△ 11	89
東日本大震災復興基金	3	0	△ 3	0
墓地管理基金	2	0	0	0

基金(流動資産)	2,121	180	△ 80	2,221
財政調整基金	2,033	180	△ 80	2,133
減債基金	88	0	0	88

過去10年間の基金残高の推移は以下のグラフのとおりです。

(単位:百万円)

基金残高の推移



平成23年度以降、財政調整基金や特定目的基金(主に震災による復興のための基金)の積立が進んでいるため、基金残高は増加傾向にあります。

次に、負債の部を見ると、負債全体で約1.7億円増加していますが、これは、平成28年度に実施した児童館建設事業等のため約3.6億円の地方債を借り入れたものの、地方債の元金償還が約2.0億円であったことなどによるものです。

平成28年度中の移動をまとめると次の表のとおりになります。

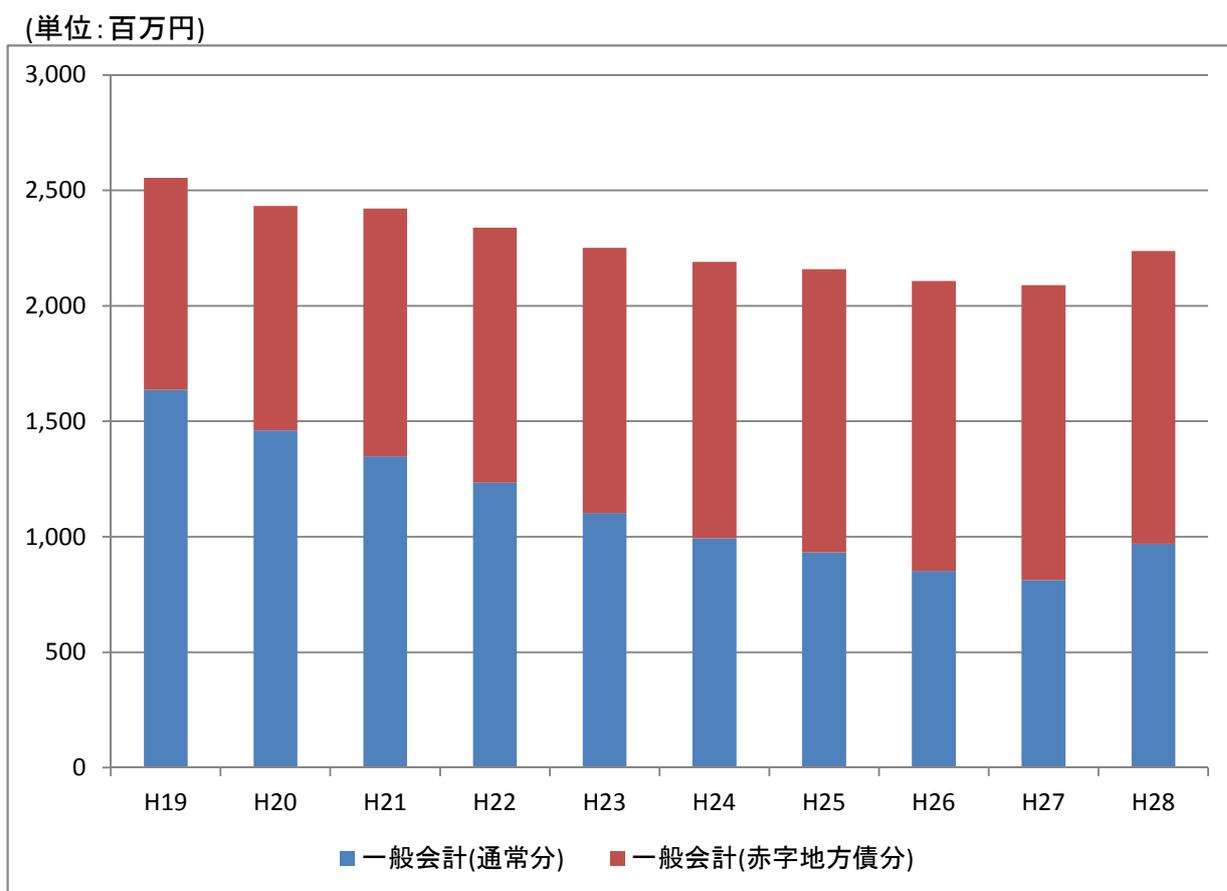
(単位:百万円)

	前年度末残高 (A)	本年度増加分 (B)	本年度減少分 (C)	今年度末残高 (A)+(B)-(C)
地方債(固定負債)	2,017	354	200	2,171
1年内償還予定地方債	186	200	186	200
地方債(合計)	2,203	554	386	2,371

地方債に関しては、地方財政法第5条で、「地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、地方債をもってその財源とすることができる。」と規定されているように、地方公共団体の歳出は、原則として地方債以外をその財源としなければならないとされていますが、例外として道路、学校その他の文教施設、保育所その他厚生施設等の建設事業の財源として地方債を充てることができるとされています。

平成28年度主要な事業では、児童館建設事業費の財源として1億7,000万円を借り入れています。

地方債の過去10年間の地方債の残高の推移は次のとおりです。



上のグラフのうち、赤字地方債とは、地方債の発行規定の例外として、通常の歳入が歳出に対して不足する場合、その不足分を補てんするために発行が認められているものです。

(例 臨時財政対策債 他)

地方債は、一般にいう地方公共団体が行った借金であることから、所定の期間で利子をつけて返済する必要があります。

平成28年度の一般会計における地方債の返済額は、元金と利子合わせて約1億8,600万円となりました。 ※資金収支計算書参照

行政コスト計算書

(単位：百万円)

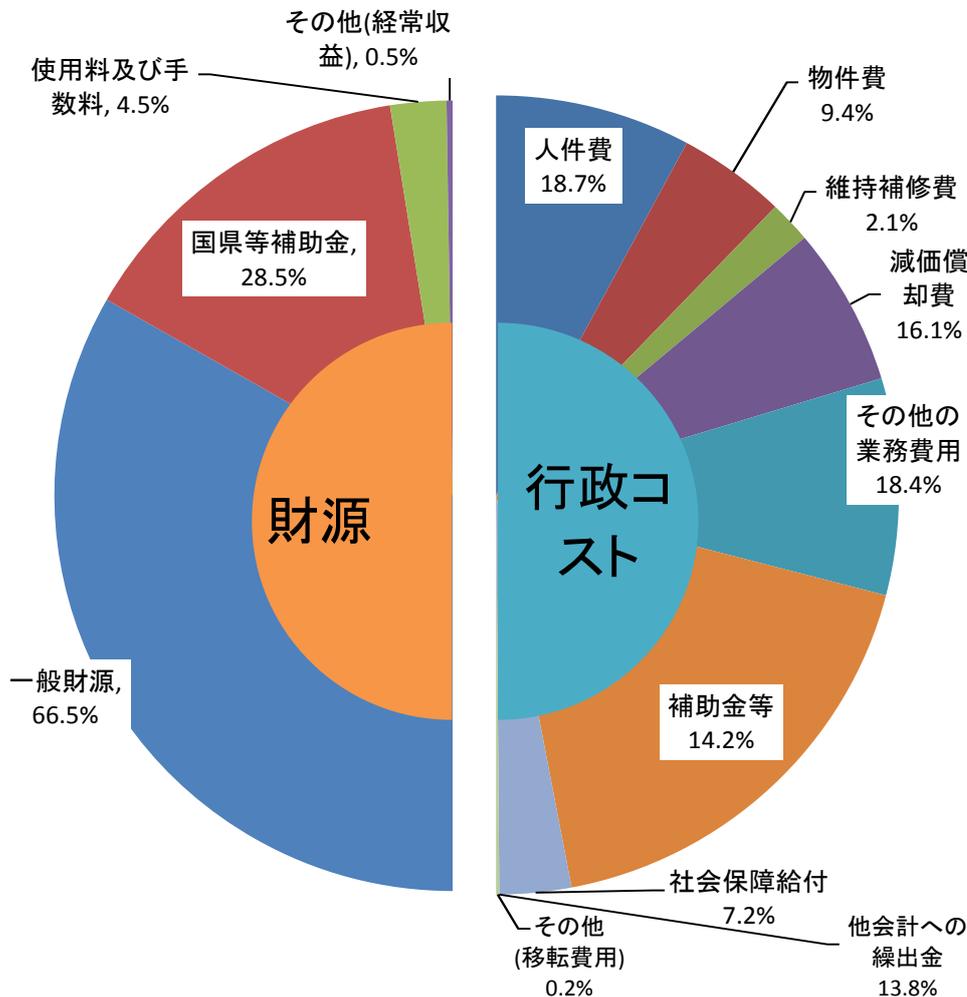
科目	一般会計等	全体
① 経常費用(A)	3,117	3,908
1 業務費用	2,015	2,270
人件費	582	613
職員給与費	399	429
賞与等引当金繰入額	27	30
退職手当引当金繰入額	31	31
その他	124	124
物件費等	858	973
物件費	292	340
維持補修費	65	132
減価償却費	501	501
その他	-	-
その他の業務費用	575	684
支払利息	24	73
徴収不能引当金繰入額	0	1
その他	550	611
2 移転費用	1,102	1,637
補助金等	443	1,404
社会保障給付	225	225
他会計への繰出金	429	0
その他	6	9
② 経常収益(B)	54	190
使用料及び手数料	47	172
その他	7	18
③ 純経常行政コスト(C) =(B)-(A)	△ 3,063	△ 3,718
④ 臨時損失(D)	0	0
⑤ 臨時利益(E)	0	0
⑥ 純行政コスト(F)=(C) -(D)+(E)	△ 3,063	△ 3,718

純資産変動計算書

(単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
前年度末純資産残高	13,046	11,596
① 純行政コスト(△)	△ 3,063	△ 3,718
② 財源	2,694	3,595
税収等	1,942	2,517
国県等補助金	752	1,077
③ 本年度差額	△ 369	△ 124
⑤ 資産評価差額	-	-
⑥ 無償所管換等	3	3
⑦ その他	-	-
本年度純資産変動額	△ 366	△ 121
本年度末純資産残高	12,680	11,475

一般会計等の行政コスト計算書と純資産変動計算書を組み合わせたものをグラフにすると、次のようになります。



グラフの右半分が行政コストの割合を示しています。

行政コストでは、職員等の人件費、その他の業務費用について、3番目に割合が大きいものとして減価償却費が挙げられます。減価償却費は、従来の官庁会計においては加味されていません。

グラフの左半分が、行政コストに対する財源内訳となります。

このうち、行政コストに占める使用料及び手数料とその他(経常収益)の割合を示すものとして「受益者負担比率」があります。平成28年度の受益者負担割合は4.9%となりました。

$$\text{※経常収益} \div \text{経常費用} \times 100 = \text{受益者負担割合}$$

また、財源のうち使用料及び手数料とその他(経常収益)を除いた部分が、純資産変動計算書に計上されており、国県支出金や村税などの一般財政源等がそれにあたります。

全体財務書類では、行政コストのうち社会保障給付費の負担額が補助費等に含まれることから、一般会計等から約9.6億円増加しています。

財源では、税収等に国民健康保険税や介護保険料が含まれることから、一般会計等から約5.8億円増加しています。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
1 業務活動収支	109	349
(1) 業務支出	2,546	3,336
① 業務費用収支	1,444	1,699
人件費支出	549	581
物件費等支出	868	1,035
支払利息支出	24	73
その他の支出	2	10
② 移転費用支出	1,102	1,637
補助金等支出	443	1,404
社会保障給付支出	225	225
他会計への繰出支出	429	0
その他の支出	6	9
(2) 業務収入	2,655	3,646
税収等収入	1,947	2,527
国県等補助金収入	655	930
使用料及び手数料収入	47	170
その他の収入	7	18
③ 臨時支出	-	-
④ 臨時収入	-	39
2 投資活動収支	△ 438	△ 481
(1) 投資活動支出	646	699
公共施設等整備費支出	459	485
基金積立金支出	183	211
投資及び出資金支出	1	1
貸付金支出	3	3
その他の支出	-	-
(2) 投資活動収入	207	218
国県等補助金収入	98	108
基金取崩収入	106	107
貸付金元金回収収入	3	3
資産売却収入	-	-
その他の収入	-	-
3 財務活動収支	169	17
(1) 財務活動支出	186	351
地方債償還支出	186	351
その他の支出	-	-
(2) 財務活動収入	355	368
地方債発行収入	355	368
その他の収入	-	-
4 本年度資金収支額	△ 160	△ 115
5 前年度末資金残高	404	506
6 本年度末資金残高	244	391
7 本年度末歳計外現金残高	65	65
8 本年度末現金預金残高	309	456

資金収支計算書は、従来の官庁会計に財務書類4表の中で一番近いもので、現金の動きに着目した表となっています。

従って、表中「6 本年度末資金残高」は、歳入歳出決算書の対象となる会計の形式収支の合計と一致します。

(単位：千円)

区分		会計名	歳入歳出決算書 形式収支	本年度末資金残高	
全体	一般会計等	一般会計	239,872	244,062	390,818
		墓地特別会計	4,190		
		国民健康保険特別会計	37,349		
		簡易水道特別会計	2,157		
		土地造成事業特別会計	50,776		
		農業集落排水処理事業特別会計	6,201		
		介護保険特別会計	50,072		
		後期高齢者医療特別会計	201		

一般会計等では、業務活動収支が約109百万円のプラス、投資活動収支が約259百万円のマイナス、財務活動収支が約169百万円のプラスとなり、平成28年度収支は約19百万円のプラスとなりました。

これは、業務活動収支の範囲内で、公共施設等の整備や地方債の償還が賄えているといえます。

これが、業務活動収支がマイナスとなり、財務活動収支がプラスとなると、経常的な経費である業務活動の費用を借入金等で賄っていることが想定されます。

一般会計等と全体財務書類を比較すると、業務支出及び業務収入が、一般会計等から全体になることで、大きく増加しています。これは、保険事業会計が加わることで、業務支出では、社会保障給付に伴う負担金が大幅に増加し、業務収入では、国民健康保険税や介護保険料が加わったことなどによるものです。

主な用語解説

貸借対照表

事業用資産	学校、保育園、福祉会館等の事業活動を行うための資産
インフラ資産	道路、橋りょう、公園等の社会生活の基盤となる資産
長期延滞債権	1年以上に渡って徴収なされていない税金などの債権
地方債	資産形成のために借り入れた資金
引当金	将来の特定の費用又は損失を合理的に見積もったもの
純資産	将来世代に引き継がれる資産の残高

行政コスト計算書

業務費用	人件費、物件費及び減価償却費等の経常的な行政活動にかかる経費
移転費用	医療費助成、社会保障関連の給付及び他団体への補助金等、ほかの主体に交付することにより効果が出る費用
純経常行政コスト	経常的な行政活動に係る費用のうち、税金や国県支出金で賄う費用

純資産変動計算書

税収等	地方税、地方譲与税、県税交付金等
無償所管換等	寄付による無償取得、資産の判明による固定資産台帳追加分等の固定資産の評価額
純経常行政コスト	経常的な行政活動に係る費用のうち、税金や国県支出金で賄う費用

資金収支計算書

業務活動収支	経常的な行政活動に伴う資金の収支
投資活動収支	資産形成に係る活動に伴う資金の収支
財務活動収支	地方債の元金償還、借入れ等に伴う資金の収支
歳計外現金	一時的に預かっている資金

コラム②

財務書類を家計に置き換えると

村の財務書類を、資産総額2,300万円、給与等500万円の家計に置き換えると以下のようになります。

【貸借対照表】

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
土地・家屋	2,100万円	各種ローン等	300万円
定期預金等	70万円	純資産の部 【資産－負債】	2,000万円
現金等	130万円		
資産合計	2,300万円	負債・純資産合計	2,300万円

【行政コスト計算書】

食費等	93万円
光熱水費・修繕費・被服費等	135万円
減価償却費等	66万円
医療費・慶弔費等	240万円
ローン利息	9万円
日常的な家計費合計(A)	543万円
その他収入(B)	33万円
日常的な経費(A)－(B)	510万円

【資金収支計算書】

日常支出 (食費・光熱水費・医療費・ローン利息等)	470万円
日常収入 (給与等)	530万円
投資支出 (住宅の改築等)	37万円
投資収入 (住宅の改築に対する補助等)	6万円
財務支出 (ローンの元金返済等)	30万円
財務収入 (新たなローン)	3万円
1年間の収支	2万円
前年度末残高	38万円
今年度末残高	40万円

【純資産変動計算書】

前年度末純資産	1,780万円
日常的な経費	▲510万円
給与等	500万円
その他増減	230万円
今年度純資産	2,000万円

コラム③

人口一人あたりの一般会計等財務書類

平成28年度人口一人あたりの一般会計等財務書類は、以下のようになります。

※人口は平成29年1月1日現在の住民基本台帳の人口5,175人を用いています。

【貸借対照表】

(単位：千円)

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
有形・無形固定資産	2,304	負債	569
その他固定資産(投資、基金等)	224	純資産	2,450
流動資産	489		
資産合計	3,019	負債・純資産合計	3,019

【行政コスト計算書】

人件費	112
物件費等	165
うち減価償却費	96
その他業務費用(支払利息等)	111
移転費用(補助費等)	212
経常費用(A)	602
経常収益(B)	10
純経常行政コスト(C)=(A)-(B)	591
臨時利益－臨時損失(D)	△ 164
純行政コスト(C)-(D)	△ 591

【資金収支計算書】

業務支出	492
業務収入	513
投資活動支出	124
投資活動収入	40
財政活動支出	35
財政活動収入	68
1年間の収支	△ 30
前年度末残高	78
今年度末残高	47

【純資産変動計算書】

前年度末純資産	2,521
純行政コスト	△ 591
財源	520
その他増減	1.0
今年度純資産	2,450

平成28年度分 中島村財務書類
平成30年5月

発行：中島村

編集：中島村総務課財政係

住所：〒961-0192

福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西 11-1

HP：<http://www.vill-nakajima.jp/>